

行田市告示第333号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年9月9日

行田市長 行田 邦子



1 許可番号

令和8年1月23日	指令行建第 202510380 号
令和8年5月8日	指令行建第 202510381 号
令和8年8月21日	指令行建第 202510382 号

2 検査済証番号

令和8年9月9日 行建第 1361 号

3 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県行田市藤原町一丁目25-1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区西新橋1-6-13 虎ノ門吉荒ビル9階

寿屋フロンテ株式会社 代表取締役社長 吉荒大祐